

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

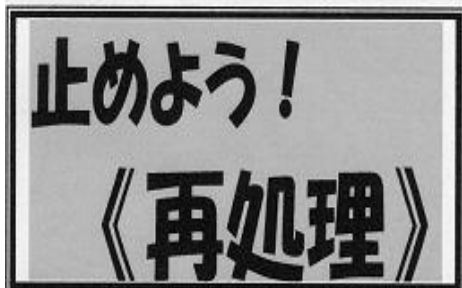
郵便振替 02240-5-102650

《再処理 / 岩手の環境》

<http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm>

《まった再処理分庫》

[http://briefcase.yahoo.co.jp/k\\_imag](http://briefcase.yahoo.co.jp/k_imag)



《天恵の海》

2010(平成22)年

10月 14日

第89号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

# このまま原燃のやり方を認めていいのか 欠陥ガラス固化方式の徹底究明が先ではないか!

## 268市民団体が保安院と交渉



### 欠陥究明言い逃れでは困る 安全・保安院担当官

機能停止に陥り二年間も試験計画が延長された再処理ガラス固化溶融炉について、原子力安全・保安院の責任を問う市民団体の要請集会在十月五日、衆議院第一議員会館会議室で行われました。集会には「要望書」に署名した全国二六八団体の市民等約七〇人が詰めかけました。経産省からは、保安院核燃サイクル規制課今井敏博課長補佐と資源エネルギー庁核燃サイクル産業課有馬伸明課長補佐が出席しました。市民を代表して青森県六ヶ所村の菊川慶子さんが、ガラス固化の見込みはなく、大量の放射能をばらまき、多額の税金、電気料金を浪費する再処理工場をこれ以上動かすのは止めてください」とする「要望書」を提出しました。このあと、保安院の見解について質疑がなされました。

#### 国会議員六人が出席

集会には開催に尽力した服部良一議員とともに福島みずほ、平山誠、横峰良郎、中島隆利、吉泉秀男の五議員が出席、また七人の議員秘書も出席しました。

マスコミからは朝日新聞、河北新報、岩手日報、東奥日報、デーリー東北の五社が来ていました。

何故、非公開審議なのか

#### 市民から質問の第一

上がったのは、「溶融炉試験二年間延長」を内容とする日本原燃報告書をうけて、九月二二日開催された、総合エネルギー審査会再処理ワーキンググループという専門家会議が非公開であり、「概要報告」さえ発表されていないことについてでした。重大な欠陥により機能停止に陥ったガラス溶融炉について、今こそ国民に見える形で審査され実態

が明らかにされるべきなのに、なぜ非公開、密室審議とするのか、との当然の問いに対し、今井課長補佐は「審議の要旨」を週内に発表することを約束しました。

失敗原因究明こそ先に行うべきだ

第二に追及の焦点になったのは、原燃が、A溶融炉の行き詰まりをそのままにして、未使用のB溶融炉で試験を再開するとしていることについてでした。

「A炉でやるかB炉でやるかは事業者の日本原燃が決めることで、保安院が判断することではない」と発言した今井課長補佐に対し、市民から「二年前A溶融炉が止まったとき、保安院は日本原燃にA炉の残留物を調べ原因究明のうえ今後の対策を立てるように指示を出したが、これは全く当然なことであつた。A炉の停止原因を解明し対策を立てて次に進むのが科学的やり方である。」とし、「B炉先行は

保安院の二年前の自らの指示に反する。安全管理の姿勢をかえたのか」との、厳しい指摘や発言が相次ぎました。

「化学試験」の妥当性判断は保安院ではない？

第三に質問が集中したのは、B溶融炉の試験を既に終了したはずの「化学試験」から始めるとした点です。

市民から「二段階前の化学試験はすでに妥当と判断されているのだからなぜ繰り返す必要があるのか、保安院の化学試験の妥当の判断に誤りがあったのか」との質問がなされました。

この質問についての今井課長補佐の答弁は

「化学試験は放射能を扱うのではないので原子力安全・保安院がその妥当性を判断するわけではない」という驚くべきものでした。

これには市民から多くの批判の声が上がりました。今井課長補佐は「化学試験について提出された報告書は保安院として読んで問題がなかった。しかし妥当性は判断しておらず、それは事業者の原燃が判断することであ

る」と述べました。これでは、国としての「再処理化学試験」の妥当性判断がなされなかったことになり、監督官庁の立場を自ら否定することになり、再び大きな怒りの声が上がりました。これを受けて参加者から「それでは保安院は、今度のB炉での『化学試験』の判断をするのか？」との質問があり、今井課長補佐は「まだ決まっていない」と苦しい答をしました。

WG委員への意見書、保安院が取り次ぐと約束

ワーキンググループの審議について、市民から質問や意見を伝える方法について質問が出されました。今井氏は「保安院の核燃サイクル規制課に送ってきたものは私が取り次ぐ」と約束しました。

専門委員が慎重な判断を行うために、各地から意見書を送って市民の心配や要望を受け止めた審議を実現させましょう。

これ以上の無駄づかいには許されません。国・保安院は責任逃れの施策を反省し、溶融炉技術の本質的欠陥を正面から捉え一刻も早く再処理工場を停止させるべきです。

# ガラス溶融炉の致命的欠陥は明らか 美浜の会 小山英之氏解説



交渉に先立って美浜の会小山氏から、プレゼンテーションがあり、「六ヶ所再処理ガラス溶融炉は白金族堆積、仮焼層ホットスポット形成により、温度管理が来ない構造になっている」との、実証的な説明がありました。

## 【ガラス溶融炉運転試験経過】

- 2007.11.5~12.27 A炉で初回試験。50体製造で停止。以後、ガラス液抜き取り、堆積物除去作業など。
- 2008.2.14 安全・保安院「再開方策」「性能確認」指示
  - 7.2~3 A炉で再開試験。1体製造で流下せず停止。
  - 10.2 161市民団体、保安院へ炉停止要望書提出
  - 10.10~26 A炉で三度目の高レベル廃液での試験27体
  - 10.26 不溶解残分を加え炉内状況悪化
  - 10.27 原燃「運転性能結果報告」「経過報告」に訂正
  - 11.29 攪拌棒抜けず
  - 12.24 A炉天井耐火レンガ落下
- 2009.1.9 セル内高レベル廃液漏えい
- 2010.2.24 保安院へ試験再開報告書
  - 6.16 A炉剥落レンガ回収
  - 7.15 原燃、保安院へ、B炉による再開計画報告書
  - 8.23 保安院へ 二年延長再開計画・再報告書
  - 9.10 川井社長記者会見。
  - 9.8, 9.22 再処理ワーキンググループ開催
  - 10.5 268市民団体、保安院へ炉停止要望書提出

## 水がゆ 奥の海が熱を帯びている

今回の保安院への「ガラス溶融炉停止要望書」に賛同した市民団体は二六八団体。賛同団体への呼びかけは九月十日の原燃社長記者会見以後だったので半月ほどで、予想を超える多くの結果をみた。一年前の十月、ガラス溶融炉が試験に入ってから一ヶ月ほどでダウンしたときにも「ガラス溶融炉停止せよ」の要請書を保安院へ提出したが、そのときは一六二団体。

（「天恵の海」第六一号参照）これを一〇七団体上回った。今回の市民団体のそれぞれの名称をみると新しいグループがどんどん登場していることがわかる。日本全国、「再処理止めよう」、「プルサーマルは危険」の声が満ちあふれ始めた。新装の衆議院第一議員会館の地下の会議室では、参加者約七〇人による「放射能から命を守るネットワークづくり」の熱心な話し合いが続いた。